

2023年7月28日  
日本郵便株式会社

## 郵便事業の収支の状況（2022年度）

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 千田 哲也）は、本日、2022年度の郵便事業の収支の状況を総務大臣に報告いたしました。

郵便事業の収支の状況は、郵便法（以下「法」といいます。）第67条第7項の規定に基づき、郵便物の種類等ごとの収支の状況を明らかにするものです。

○ 2022年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：億円）

郵便物の種類等	営業収益	営業費用	営業損益
内国郵便業務	11,844	12,090	▲246
第一種郵便物（封書）	6,547	6,575	▲27
第二種郵便物（はがき）	3,201	3,344	▲144
第三種郵便物（雑誌、新聞）	73	132	▲59
第四種郵便物（通信教育等）	8	17	▲9
法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物	1,013	1,068	▲55
法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物	1,001	953	47
国際郵便業務	712	677	35
通常郵便物	157	169	▲12
小包郵便物	134	118	17
EMS郵便物	421	391	30
合計	12,556	12,767	▲211

注 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

（参考）

- ・法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明及び特別送達の特種取扱とした郵便物をいいます。
- ・法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物は、上記以外の特種取扱（速達等）とした郵便物をいいます。

以上

**【お客さまのお問い合わせ先】**

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。